

「春日部市空家等対策計画（案）」に対する市民意見提出手続実施結果

1 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	直接	0人
	郵送	0人
	ファックス	0人
	メール	1人
	計	1人
意見提出件数	直接	0件
	郵送	0件
	ファックス	0件
	メール	1件
	計	1件
意見反映件数	件中	0件

2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

IV章 具体的な施策について

3. 活用・流通対策

意見の概要	市の機関の考え方
若い人でも借りて住めるように家賃や初期費用などをかなり安くして市の賃貸として、貸し出したらいいと思います。	住まない住宅を若い世帯へ安価に貸し出す制度として、既に民間団体により「マイホーム借上げ制度」が実施されています。市としては、本計画（案）P52の「②マイホーム借上げ制度の利用促進」への記載の通り、この制度の活用について情報提供を行ってまいります。

参考：「春日部市空家等対策計画（案）」に対する意見の募集期間

令和4年12月1日（木）から令和5年1月4日（水）まで